



平成 30 年 10 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 GA technologies
代表者名 代表取締役 樋口 龍
(コード番号：3491 東証マザーズ)
問合せ先 経営戦略本部 Investor Relations 富本 耀月
(TEL.03-5468-7056)

イタンジ株式会社の株式の取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、イタンジ株式会社(以下「イタンジ」)の株式の譲渡を希望するイタンジ株主(以下「譲渡希望株主」)から発行済株式の一部を取得し(以下「本株式取得」)、その後、当社を株式交換完全親会社、イタンジを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下「本株式交換」)を行うこと(以下、本株式取得と本株式交換を合わせて「本件統合」)を決議し、株式譲渡契約書(以下「本株式譲渡契約書」)及び株式交換契約書(以下「本株式交換契約書」)を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本件統合の理由

当社は、「テクノロジー×イノベーションで、人々に感動を。」という経営理念のもと、AI を活用した中古不動産の総合的なプラットフォーム「Renosy(リノシー)」の開発・運営を行っています。平成 25 年の創業以来 Renosy 会員は着実に増加し、現在は 2 万人を超える会員数を擁するサービスへと成長しています。直近では不動産を対象とするクラウド・ファンディング・サービスや入居者向け家賃債務保証サービスの提供も開始しており、個人向けサービス(BtoC)の拡充を積極的に推進しています。加えて、企業向けサービス(BtoB)については、オンライン完結型の不動産用ローン審査システムの金融機関への提供も開始しており、今後一層充実させていく方針です。当社は、個人向け、企業向けにとらわれず不動産に関わるさまざまなサービスや業務をテクノロジーの活用を通じて効率化・最適化することで、顧客やユーザー、はたまた業務に携わる全ての人々の体験をより良いものへと変えていくことを展望しています。

この度、完全子会社化するイタンジは、「不動産取引を滑らかに」というミッションを掲げ、不動産仲介会社や管理会社向けにシステム提供を行うテクノロジー企業です。具体的には不動産仲介会社向けの営業支援クラウドシステム「ノマドクラウド」や、仲介会社と管理会社間のやり取りの自動化を実現する「Cloud ChintAI(クラウドチンタイ)」といった企業向けサービス(BtoB)を提供しており、これまでに数多くの不動産関連業者への導入実績を有しています。

当社及びイタンジは、相互に補完し合うことにより、不動産領域においてより一層幅広いサービスを展開することが可能となるほか、両社がこれまでに蓄積してきた各種データ、テクノロジー、ノウハウ、顧客基盤等を有効活用することで新たなサービスを提供していくことも見据えています。

以上の通り、当社はイタンジと今後連携していく事が、ReTech(リアルエステートテック)領域のリーディングカンパニーを目指して事業を展開していくのに大きく寄与するものと考え、本件統合を決議いたしました。

2. 本件統合の日程

本件統合の当社の取締役会決議及びイタンジの株主総会決議	平成 30 年 10 月 1 日
本株式譲渡契約書締結日	平成 30 年 10 月 1 日
本株式交換契約書締結日	平成 30 年 10 月 1 日
株式譲渡日	平成 30 年 11 月 1 日(予定)
本株式交換の効力発生日	平成 30 年 11 月 16 日(予定)

(注 1)上記日程は、本件統合の手続の進行等に応じて必要がある場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(注 2)本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行われる予定です。

3. 本株式取得の概要

(a)本株式取得の方式

当社は、平成 30 年 10 月 1 日付で、譲渡希望株主との間で譲渡希望株主が譲渡希望する数のイタンジ株式の譲受につき、本株式譲渡契約書を締結し、本株式譲渡契約書に従い、平成 30 年 11 月 1 日に現金を対価とし、イタンジ株式を譲り受ける予定です。

(b)本株式取得の相手先の概要

取得先(1)

(1) 氏 名	伊藤 嘉盛
(2) 住 所	東京都港区
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人及びその近親者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

取得先(2)

(1) 名 称	フジケンホーム株式会社	
(2) 所 在 地	埼玉県深谷市上柴町東四丁目 18 番地 10	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 嘉盛	
(4) 事 業 内 容	土地分譲及び土地建物売買・仲介業務、一般建築、宅地造成工事請負、土地建物賃貸業務、建築設計監理業務	
(5) 資 本 金	10 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	昭和 55 年 2 月 1 日	
(7) 純 資 産	2,657 百万円	
(8) 総 資 産	5,998 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	伊藤 嘉盛 97.5%	
(10) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。

(注)上記 2 名以外のイタンジの株主は、本株式取得に先立って、保有するイタンジの株式を伊藤嘉盛氏に譲渡する予定です。

(c)本株式取得の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	510株 (議決権の数：510個)
(3) 取得価額	1,849百万円
(4) 異動後の所有株式数	510株 (議決権の数：510個) (議決権所有割合：64.80%)

4. 本株式交換の概要

(a)本株式交換の日程

上記2.「本件統合の日程」をご参照ください。

(b)本株式交換の取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	510株 (議決権の数：510個) (議決権所有割合：64.80%)
(2) 取得株式数	277株 (議決権の数：277個)
(3) 株式交換の効力発生後の所有株式数	787株 (議決権の数：787個) (議決権所有割合：100.00%)

(c)本株式交換の形式

当社を株式交換完全親会社、イタンジを株式交換完全子会社とする株式交換を行う予定です。イタンジの株主には、本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられる予定です。

本株式交換については、平成30年10月1日に開催されているイタンジの株主総会において、本株式交換が承認されていることを前提としています。なお、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行われる予定です。

(d)本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	イタンジ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1,046
本株式交換により交付する株式数	289,855(予定)	

(注1)株式の割当て比率

イタンジ株式1株に対して、当社株式1,046株を割り当て交付します。

(注2)本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、伊藤嘉盛氏が保有するイタンジ株式のうち277株に対して、当社株式289,855株を割り当てます。

5. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(a)算定の概要

当社については、上場会社であり、市場株価が存在することから、市場株価法によるものとしております。なお、平成30年9月30日を基準日とし、東京証券取引所マザーズ市場における基準日の当社終値を使用して算定を行っております。非上場会社であるイタンジの株式価値については、公正性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関である横山公認会計士事務所に算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、当事者間で慎重に協議のうえ1株当たり3,610,108円としました。

以上の算定結果を踏まえ、当社は株式交換比率について検討し、イタンジと交渉を行った結果、イタンジ株式1株に対して、当社株式1,046株を割当てることと決定いたしました。

なお、横山公認会計士事務所は、イタンジの株式価値の算定に際して、将来の事業活動を評価に反映させるため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法を採用して算定を行っております。

(b)算定機関との関係

横山公認会計士事務所は、当社及びイタンジの関連当事者に該当せず、本件株式交換において記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(c)上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また、株式交換完全子会社であるイタンジは非上場会社のため、該当事項はありません。

(d)公平性を担保するための措置

本株式交換に際して交付される金銭の額を決定するにあたり、その公平性及び妥当性を確保するため、当社は当社から独立した第三者算定機関を選定し、イタンジ株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。なお、当社は横山公認会計士事務所から本件株式交換における交換対価の公正性に関する意見(いわゆる「フェアネス・オピニオン」)は取得しておりません。

(e)利益相反を回避するための措置

平成30年10月1日時点では、当社とイタンジは親会社と子会社の関係にはなく、また、両社の役員の兼任もないことから、特段の措置を講じてはおりません。

6. 本件統合の当事会社の概要

(1) 名称	株式会社 GA technologies	イタンジ株式会社
(2) 所在地	東京都港区渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエア8階	東京都港区芝公園三丁目1番8号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 樋口 龍	代表取締役 伊藤 嘉盛
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none">中古不動産流通プラットフォーム「Renosy」の開発・運営AIを活用した不動産業務支援ツール「Techシリーズ」の開発・運営不動産オーナー向けアプリ「Renosy Insight」の開発・運営中古区分マンションの投資型クラウ	<ul style="list-style-type: none">不動産仲介会社向けの営業支援クラウドシステム「ノマドクラウド」の開発・運営仲介会社と管理会社間のやり取りの自動化を実現する「Cloud ChintAI(クラウドチンタイ)」の開発・運営

	ド・ファンディング・サービスの開発・運営					
(5) 資本金	100 百万円		36 百万円			
(6) 設立年月日	平成 25 年 3 月 12 日		平成 27 年 6 月 16 日			
(7) 発行済株式数	4,251,380 株		787 株			
(8) 決算期	10 月末		5 月末			
(9) 大株主及び持株比率	樋口 龍 44.69% 合同会社 GGA 21.88% 株式会社 GA technologies 15.11% 株式会社 TATERU 7.88% 清水 雅史 2.35% (平成 30 年 4 月 30 日時点)		伊藤 嘉盛 77.51% フジケンホーム株式会社 20.84% 袖田工業株式会社 0.89% 横澤 佑輔 0.25% 上野山 勝也 0.25%			
(10) 当事会社間の関係	資本関係	特筆すべき事項はありません。				
	人的関係	特筆すべき事項はありません。				
	取引関係	イタンジが提供している「Cloud ChintAI(クラウドチンタイ)」のサービスを当社が利用しているほか特筆すべき事項はありません。				
(11) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態(単位：百万円)						
決算期	当社			イタンジ		
	平成 27 年 10 月期	平成 28 年 10 月期	平成 29 年 10 月期	平成 28 年 5 月期	平成 29 年 5 月期	平成 30 年 5 月期
純資産	64	15	337	3	41	326
総資産	297	723	998	256	363	839
1 株当たり純資産(円)	357.44	4.53	97.48	4,978.58	68,783.42	331,637.02
売上高	3,187	5,374	9,558	12	237	213
営業利益	102	△76	356	△2	60	145
経常利益	104	△102	336	△3	57	162
当期純利益	43	△133	259	△3	38	217
1 株当たり当期純利益(円)	220.55	△41.38	77.35	△5,021.41	63,804.84	192,742.41
1 株当たり配当金(円)	-	-	-	-	-	-

(注 1) 当社は平成 30 年 4 月 11 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行っています。1 株当たり純資産及び 1 株当たり当期純利益は株式分割後の株式数により計算した結果を表示しております。

(注 2) 株式会社 TATERU により平成 30 年 9 月 10 日付で関東財務局長宛に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、株式会社 TATERU は平成 30 年 9 月 10 日に実施された株式売却により当社株式の全てを売却した事を確認しております。

7. 今後の見通し

イタンジは本件統合後の平成 31 年 10 月期より当社の連結の範囲となる予定です。当社の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上